



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年6月16日（金） 第10109号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則（財産有効活用課）	2
告 示	
○出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部を改正する告示（会計管理課）	3
○分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部を改正する告示（同）	3
落 札	
○落札者等の決定（産業政策課）	3

■ 規 則

群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例の施行期日
を定める規則をここに公布する。

令和五年六月十六日

群馬県知事 山本一太

群馬県規則第五十一号

群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例の施行期
日を定める規則

群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例(令和五年群
馬県条例第四号)の施行期日は、令和五年六月十八日とする。

■ 告 示

◎群馬県告示第182号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、令和5年6月18日から施行する。

令和5年6月16日

群馬県知事 山 本 一 太

2の項に次のように加える。

ヒ キャッシュレス決済によるGINGHAM（群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチン）の使用料の収納に関する事務

◎群馬県告示第183号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、令和5年6月18日から施行する。

令和5年6月16日

群馬県知事 山 本 一 太

表デジタルトランスフォーメーション戦略課の項中「群馬県庁32階官民共創スペース」を「群馬県庁舎三十二階官民共創スペース」に改め、表財産有効活用課の項委任事務の欄を次のように改める。

- 1 財産有効活用課における歳計外現金（インターネットを利用して県の所有する不動産の売払いを行うシステムによる一般競争入札に係る入札保証金に限る。）の出納及び保管に関する事務
- 2 キャッシュレス決済によるGINGHAM（群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチン）の使用料の収納に関する事務

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年6月16日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気 年間予定使用電力量 3,348,960kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県産業経済部産業政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年4月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 ゼロワットパワー株式会社 千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスKOIL
- 5 随意契約に係る契約金額 82,629,318円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
